

令和2年11月16日

新型コロナウイルス対策本部会議決定

教員 各位

理事・副学長（教育・国際担当）

学生の年末・年始の帰省等移動分散化のための遠隔授業の実施依頼

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が全国的に見られるなか、政府や全国知事会からのメッセージにより年末・年始の帰省の分散化が求められています。

これに対して、本学の学事暦においては令和2年12月29日（火）から令和3年1月3日（日）までを冬季休業として、年末は12月28日（月）まで授業が行われ、また年始は1月4日（月）から授業を開始することとなっており、学生の帰省が年末・年始の冬季休業期間に集中することが懸念される状況です。

本学では、後学期の学部及び専攻科の授業については、感染症対策を講じながら対面授業で実施することを原則としますが、その上でなお感染症拡大防止の観点から、遠隔授業での対応が可能なものや、遠隔授業で高い教育効果を見込めるものについては、遠隔授業での実施を推奨しています。

そこで、本学の学生が年末・年始の帰省等の移動においてできるだけ密な状態を避けられるように、帰省時期の分散化の一つの方法として、年末・年始の令和2年12月21日（月）から令和3年1月8日（金）までにおける授業を、学生が帰省先でも受講できるように遠隔授業（オンデマンド方式あるいはリアルタイム方式）で実施していただきますようお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては、前学期と同様に、原則として遠隔授業での実施に切り替えをお願いすることになるかもしれないことを付け加えさせていただきます。

参考

新型コロナウイルス感染症対策担当 西村康稔大臣 からの要請を受け、全国知事会では帰省の分散化への協力依頼を呼びかけている。

全国知事会からのメッセージ

<http://www.nga.gr.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/2/20201105%20nenmatsunensi%20message.pdf>

「人の移動に伴い、新型コロナウイルス感染症が拡大することのないよう、帰省や旅行の際には下記の点に十分留意していただくようお願いします。

・年末年始の時期は、人の移動が集中し「密」になりがちなため、帰省や旅行を分散していただくようご協力をお願いします。」